

令和6年度

東京都発達障害者支援地域協議会

令和7年2月5日（水）

東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課

午後5時01分 開会

○橋本課長 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度東京都発達障害者支援地域協議会を開催いたします。

本日は、委員並びに幹事の皆様には、御多忙の中、本委員会に出席いただきましてありがとうございます。私、東京都福祉局障害者施策推進部の精神保健医療課長の橋本でございます。審議に入るまでの間、事務局として進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の協議会の議事録につきましては、東京都のホームページにおいて公開を予定しております。委員の皆様には後日校正をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。

まず、審議に入る前に改めまして、東京都障害者医療調整担当部長の新田から御挨拶を申し上げます。

○新田部長 東京都福祉局障害者医療調整担当部長の新田でございます。

委員の皆様には、日頃から東京都の障害福祉施策の推進に御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

令和6年度東京都発達障害者支援地域協議会は、昨年度に引き続きウェブによる開催とさせていただきます。

本協議会は、平成22年7月、発達障害児（者）の支援について、保健、医療、福祉、教育、就労等各分野の緊密な連携を図り、各施策を横断的に連絡調整し、切れ目のない支援を提供する体制を推進することを目的として設置されました。

今回で本協議会も15年目を迎えますが、この間、各委員の皆様からの貴重な御意見をいただきながら、発達障害児（者）の支援の充実に取り組んでまいりました。今回は、本協議会所管の当部署のほか、発達障害児（者）支援事業を実施している関係部署からも、今年度の実施状況を御報告いたしますとともに、来年度の取組を御説明させていただきます。

このほか、一部委員の皆様からも今年度の取組を御報告いただき、各分野の取組につき情報共有を図りたいと考えております。委員の皆様には、それぞれのお立場から御意見等をいただき、今後の事業展開に生かしていただきたいと考えております。御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○橋本課長 ありがとうございます。

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。

本日、資料は1から19ということで、事前に電子データでお送りをさせていただいているかと思います。非常に資料の量がたくさんございますので、一つ一つの読み上げは省略させていただきますので、何か会議の進行中に不手際、不都合等ございましたら、チャットなどでお知らせいただければと思います。

次に、本協議会につきまして若干説明をさせていただきます。

この協議会の実施は、お手元資料2の東京都発達障害者支援体制整備推進事業実施要綱において定める事業の一つに位置づけられているものでございます。

お手元の資料3の協議会設置要領における設置目的のとおり、発達障害児（者）の支援について、保健、医療、福祉、就労等各分野の緊密な連携を図り、各施策を横断的に連絡調整し、切れ目のない支援を提供する体制を推進すること、これを協議会の目的としてございます。

続きまして、本日参加いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

資料1に名簿がついてございますので、名簿順にお名前をお呼びします。おそれ入りますが、簡単で結構ですので、自己紹介をお願いできればと思います。

公益財団法人神経研究所理事長、加藤委員でございます。

○加藤委員 加藤です。よろしくお願いいたします。

○橋本課長 東京大学相談支援研究開発センター、渡辺委員でございます。

○渡辺委員 渡辺慶一郎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本課長 社会福祉法人嬉泉、坂田委員でございます。

○坂田委員 坂田です。よろしくお願いいたします。

○橋本課長 社会福祉法人正夢の会、山本委員でございます。

○山本（あ）委員 山本でございます。よろしくお願いいたします。

○橋本課長 公益社団法人東京都医師会理事、西田委員でございます。

○西田委員 西田です。よろしくお願いいたします。

○橋本課長 地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立小児総合医療センター児童・思春期精神科医長、長沢委員でございます。

○長沢委員 長沢でございます。よろしくお願いいたします。

○橋本課長 一般社団法人東京精神科病院協会会長、平川委員ですけれども、本日御欠席の御連絡をいただいております。

続きまして、一般社団法人東京精神神経科診療所協会事務局長の海老澤委員でございます。海老澤委員、いらっしゃいますか。

では、続きまして、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会理事、渡邊委員でございます。渡邊委員、いらっしゃいますか。事務局で確認をお願いします。

特定非営利活動法人東京都自閉症協会副理事長、尾崎委員でございます。

○尾崎委員 尾崎です。よろしくお願いいたします。

○橋本課長 東京LD親の会、中嶋委員でございます。

○中嶋委員 中嶋です。よろしくお願いいたします。

○橋本課長 特定非営利活動法人えじそんくらぶ「東京EAST23」、長谷川委員でございます。

○長谷川委員 えじそんくらぶ「東京EAST23」の長谷川です。よろしくお願いいたします。

○橋本課長 厚生労働省東京労働局職業安定部職業対策課長、前田委員でございます。

○前田委員 東京労働局職業対策課、前田でございます。よろしくお願いいたします。

○橋本課長 高齢・障害・求職者雇用支援機構東京障害者職業センター所長、小嶋委員でございます。

○小嶋委員 障害者職業センターの小嶋です。よろしくお願いいたします。

○橋本課長 世田谷区障害福祉部障害施策推進課長、宮川委員でございます。

○宮川委員 世田谷区の宮川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本課長 稲城市福祉部障害福祉課長、眞下委員でございます。

○眞下委員 稲城市役所の眞下です。よろしくお願いいたします。

○橋本課長 続きまして、教育庁指導部特別支援教育指導課長、中村委員でございます。

○中村委員 中村です。よろしくお願いいたします。

○橋本課長 生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課長、山本委員でございます。

○山本（理）委員 山本です。よろしくお願いいたします。

○橋本課長 産業労働局雇用就業部計画調整担当課長、藤原委員でございます。

○藤原委員 藤原でございます。よろしくお願いいたします。

○橋本課長 警視庁生活安全部生活安全総務課生活安全企画担当管理官、勿野委員ですけれども、本日御欠席の御連絡をいただいております、山本様と長島様に代理での御出席をお願いしております。

○勿野委員代理（山本） 企画係の山本と長島です。よろしくお願いいたします。

○勿野委員代理（長島） よろしく申し上げます。

○橋本課長 よろしく申し上げます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

福祉局障害者医療担当部長の菊地でございます。

- 菊地部長 菊地でございます。よろしくお願いいたします。
- 橋本課長 障害者医療調整担当部長、新田でございます。
- 新田部長 新田でございます。よろしくお願いいたします。
- 橋本課長 都立精神保健福祉センター所長、石黒でございます。
- 石黒所長 石黒でございます。よろしくお願いいたします。
- 橋本課長 次に、精神保健医療課課長代理の吉田でございます。
- 吉田課長代理 吉田でございます。よろしくお願いいたします。
- 橋本課長 同じく生活支援担当の瀧内でございます。
- 瀧内 瀧内でございます。よろしくお願いいたします。
- 橋本課長 また、昨年度に続きまして、東京都発達障害者支援センター事務局も御参画いただいております。加納様、自己紹介をお願いします。
- 加納支援員 東京都発達障害者支援センターおとなTOSCA、加納です。よろしくお願いいたします。
- 橋本課長 事務局の前に幹事の御紹介を飛ばしまして失礼しました。改めて幹事の皆様を御紹介します。

福祉局子供・子育て支援部家庭支援課長、安藤課長でございます。

続きまして、子供・子育て支援部事業連携担当課長、砂賀課長でございます。

- 砂賀課長 砂賀です。よろしくお願いいたします。
- 橋本課長 障害者施策推進部就労支援担当課長、篠課長でございます。
- 障害者施策推進部障害児・療育担当課長、菱田課長でございます。
- それから、保健医療局保健政策部地域保健推進担当課長、早田課長でございます。
- 早田課長 早田です。よろしくお願いいたします。
- 橋本課長 教育庁都立学校教育部特別支援教育企画調整担当課長、福島課長でございます。
- 福島課長 福島と申します。よろしくお願いいたします。
- 橋本課長 以上で本日御出席の方々の御紹介でございます。

続きまして、本協議会の委員長選任を行います。

本委員長は、資料3、設置要領の4の(2)によりまして、委員の互選により選任するということでございます。

どなたか立候補あるいは御推薦ございますでしょうか。

○坂田委員 すみません、推薦よろしいでしょうか。

○橋本課長 よろしくお願ひします。

○坂田委員 昨年度に引き続いて、東京都における成人期の発達障害支援の中核を担われている加藤先生に御就任いただくのがよろしいかと思ひますが、いかがでしょうか。

○橋本課長 加藤委員の御推薦いただきましたけれども、皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特に異議なしということですので、それでは加藤委員に委員長をお願いをしたいと思ひます。

ここから先は加藤委員長、よろしくお願ひいたします。

○加藤座長 よろしくお願ひします。

○橋本課長 議事に入る前に、設置要領によりまして副委員長を置くことになっております。加藤委員長から御指名いただきたいと思ひます。

○加藤座長 副委員長につきましては、昨年と同じく、東京大学の渡辺慶一郎委員にお願いしたいと考えております。よろしいでしょうか。

○橋本課長 渡辺委員、いかがでしょうか。

○渡邊委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○橋本課長 加藤委員長、渡辺副委員長、ありがとうございます。

次に、議事ですけれども、お手元の次第に従いますと、おおむね19時までを予定してございます。円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。御質問がある場合には画面等でお手を挙げていただければと思ひます。

それでは、以降の進行につきましては加藤委員長にお願いをいたします。

○加藤座長 それでは、進行を務めさせていただきます加藤です。

早速議事に入ります。議題の1は、令和6年度の東京都における発達障害児（者）支援関係事業の実施状況についてです。

まず、発達障害児（者）の支援事業実施状況について事務局から説明をお願いします。

○吉田課長代理 改めまして、精神保健医療課生活支援担当の吉田と申します。よろしくお願ひいたします。

資料4を御覧いただきたく、よろしくお願ひいたします。

令和6年度の発達障害児（者）支援事業の実施状況を御説明させていただきます。具体的には、この後、各委員から各事業につきまして御報告いただきますので、若干重複する部分もあ

るかと思いますが、概要を説明させていただきます。

資料の1枚目を御覧ください。

乳幼児期から学齢期、成人期とライフステージに応じた支援体制整備を促進するとともに、相談支援や医療従事者向けの研修により、専門的人材を育成するため、これらの取組を実施してまいりました。

まず、発達障害者支援センター運営事業になります。2枚目の資料を御覧ください。

こちら、令和4年度、5年度の相談件数を掲載してございます。全体のこれまでの状況については、下のグラフを御覧いただければと思います。相談件数は令和4年度が1,868人。同じ方で複数回利用、相談される方がいらっしゃることもありまして、相談回数としましては2,345回。令和5年度につきましては2万9,007名の方で延べ3,012件となります。

関係機関に対する普及啓発・研修等につきまして、これは講師派遣も含んだ数となっておりますが、令和4年度で42件、令和5年度61件ということでございます。

また、地域支援マネジャーによる地域支援体制の整備支援、困難事例支援、就労機関への支援、情報発信の強化といたしまして、ホームページなどを活用した情報提供、発達障害者支援センター案内リーフレット作成などを行っていただいております。

また、こちらの支援センター、令和5年1月から、センター機能の拡充を目的に再編いたしまして、乳幼児期や学齢期、18歳未満の方と成人期、18歳以上とで窓口を分けてございます。これら年齢で分けてはございますけれども、学齢期、18歳になったらすぐ大人のほうにというわけではなく、その方の状況に応じて支援のほうを継続したり、おとなTOSCAのほうに移行していただいたりということに対応してございます。

次に、3枚目、2番目の発達障害者支援体制整備推進事業でございます。

この事業に基づきまして、本日の発達障害者支援地域協議会を開催していただいております。

次に、シンポジウムのところでございますが、今年度は今後開催となりますので、この資料につきましては御参考に昨年度の実績を記載してございます。今年度のシンポジウムにつきましては、後ほど報告事項のところで詳しい御案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、専門人材育成研修・講習会を行ってございます。こちらについて、詳しくは4枚目の方に研修内容、どのようなものを行ったかというところを掲載しておりますので、また後ほどゆっくりと御覧いただければと思います。

それからもう一つ、区市町村への困難事例についてのスーパーバイズということで、5枚目

を御覧ください。これが、東京都発達障害者支援センターに医師、弁護士などを配置いたしまして、地域から寄せられる困難事例に対して、これらの方々が連携して、専門的知見からスーパーバイズを実施するというものでございます。成人期の発達障害、その家族に対する地域における支援力の向上を図るために取組を実施しております。

事業イメージにつきましては、下の図を御覧ください。専門的人材育成の拡充、それから発達障害者支援センターの機能強化というところで実施していただいているところでございます。

次に、資料の6枚目のほうを御覧いただけますでしょうか。

こちらのほう、ペアレントメンター養成派遣事業となります。発達障害者の御家族への情報提供ですとか、御家族が互いに支え合うための活動の支援によりまして、発達障害者の支援の充実を図るため、御家族、御本人、当事者の方、家族が地域で安心して生活ができるようにということで、子育て等に悩む保護者の方に対して、発達障害者の養育経験がある同じ立場の御両親に相談に乗っていただいたり、情報提供を行うなどの活動の中で、助言ですとか適切な機関へつないでいただくなど、そういった同じ立場の保護者の方による家族支援を行うペアレントメンターを養成しまして、地域における家族支援体制の整備を図ることを目的に事業を実施してございます。

現在、各区市町村でペアレントメンターを養成する事業について研修等のサポートを行ってございます。また、一方、都でもこれまでペアレントメンターを養成させていただいておりますので、都に登録されている方、こちらのメンターの方の派遣事業も行っております。

こちらの方、発達障害者支援センターに東京都のペアレントメンター事務局を設置していただきまして、この活動を通じて的確に家族などのニーズを把握するとともに、支援手法のノウハウの実績など、また、地域における家族支援体制の整備充実に向け、本事業の普及を図るといったところで、必要な支援、助言を行っていくものとなっております。

次に、資料の7枚目を御覧ください。区市町村の発達障害者支援体制整備推進事業となります。

こちらは、区市町村における支援体制の整備を促進し、発達障害者の方が身近な地域で安心して生活できるよう環境を整備するというものでございます。これは東京都の補助事業でございます。

区市町村におきまして、早期発見・早期支援のためのシステム構築、それからもう一つ、成人期の発達障害者支援に係る取組の支援というところ、大きく2本の柱で行っているところでございます。

5年度の状況といたしましては、早期発見・早期支援、こちら子供向けのものになりますけれども、こちらの活用をいただいている自治体が37、成人期の支援につきましては、同じく5年度で15の自治体となっております。

続きまして、8枚目の資料を御覧ください。

発達障害者専門医療機関ネットワーク構築事業といたしまして、成人期の発達障害者支援について高度な専門性を有する医療機関を中核的な拠点医療機関と選定させていただきまして、以下4点の取組を実施しております。事業イメージにつきましては、下の図を御覧いただきたいのですが、人材育成・実地研修、情報収集・提供、ネットワーク構築・運営、発達障害医療コーディネーターの配置などを行っております。

続きまして9枚目ですが、これは6年度の新規事業でございます。

こちら、実態調査と緊急支援事業という大きな二つの柱で実施したものでございます。課題にありますように、これまでの施策の実施状況などから、発達障害とされる児童数の増加傾向、支援教室や療育での支援が必要なお子様の増加、相談件数の増加というところで、検査をはじめとした各プロセスでの所要時間が長くなり、問題が発生しているというところ。こういったところで、検査方法や支援までのフローが自治体によって異なるほか、自治体においても教育部門と福祉部門の連携がうまくいっていないというケースなど、様々な課題があるところから、本質的な課題解決にはさらなる実態把握が必要というところでもございました。また、早期発見・支援のためには、検査をはじめとしたプロセスの時間短縮が必要となりますが、区市町村も自ら取り組んでいただいているところですが、さらに支援が必要というところもございます。

こういったところを踏まえまして、課題解決のための実態調査、一つの柱、これを行いますとともに、地域における検査体制の充実のための緊急支援ということで、区市町村の支援事業を行ったところでございます。また詳しくは後ほど改めて御説明いたします。

それから、最後の資料になります。東京ゲートブリッジですとか都庁をライトアップというところで、いわゆるイメージカラーから、都民や広く皆様にこういった取組、発達障害の関係を周知していこうという取組でございます。これも今年度、来年度と引き続く予定となっております。今御説明した事業の取組につきましては、引き続き来年度以降も実施してまいります。

早口で申し訳ございません。以上になります。ありがとうございました。

○加藤座長 ありがとうございました。

今の吉田課長代理からの御説明で、何か御質問、コメントなどありますでしょうか。

○中嶋委員 質問してもよろしいでしょうか。東京LD親の会の中嶋です。

今回の6年度の新規事業の概要に対する対応策の調査内容なんですけれども、この調査対象者なんですけれども、「保護者（申請者）」というふうにあったんですけれども、ランダムでインターネットで募集したという形でしょうか。できたら親団体、私たちLDだけじゃなくて参加しているので、調査に参加したかったなという思いがあるんですけれども、教えてください。

○吉田課長代理 こちらの方は委託事業で実施しておりまして、あらかじめ対象者を委託機関で把握しておりまして、発達障害者が御家族にいらっしゃる方、そういった方を対象として調査をしていただいております。

○中嶋委員 分かりました。ありがとうございます。

○加藤座長 そのほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、各事業の詳細については、それぞれ委員から御意見、御説明があるかと思っておりますので、またそこで御質問いただければと思います。

次に、東京都発達障害者支援センター（こどもTOSCA）の活動報告について、坂田委員から報告をお願いいたします。

○坂田委員 よろしくをお願いいたします。

令和6年度東京都発達障害者支援センター（こどもTOSCA）の活動の御報告をさせていただきます。

枚数が多いんですけれども、ページ数を振っておらず、恐らくペーパーだと見にくいと思いますので、共有画面のほうを見ていただきながら聞いていただければと思います。

初めに、相談支援と地域支援の御説明をさせていただきます。

ページをめくっていただいて、ここから令和6年度4月から12月までの本人・家族等への相談の実施状況というのをグラフでお示ししております。まずは相談の総数が486件というふうになっております。昨年度、令和5年度の年間の総数というのが424件になりますので、この時点で、昨年度に比べても件数は増加しておるといような状況になっております。

次のページをお願いします。

こちらは相談者の内訳です。基本18歳未満が対象であることから、御本人からの相談というのは少なく、御家族、最も多いのが母親からの相談というのが309件というふうになっております。あとは御参照いただければと思います。

次のページをお願いします。

こちらは年齢別の内訳となっております。7歳から12歳の小学世代というのが最も多くて145件というふうになっております。次いで13歳から15歳の中学世代が97件というふうになっております。あとは御参照ください。

次のページをお願いします。

こちらは男女別の内訳というふうになっております。見ていただければと思います。

次のページをお願いします。

次のページは診断分類別内訳というふうになっております。18歳以上の成人期の相談と同様に、やはり我々センターの相談というのが不明となっておりますけれども、未受診・未診断の方が全体の半数以上を占める形となっております。既に診断がある方で最も多かったのがASD、次いでADHD、その次がLDというふうな形となっております。

次のページをお願いいたします。

こちらは相談主訴の内訳になっております。未受診・未診断の方というのが多いこともあって、4番の診断・相談・支援が受けられる機関について知りたいというのが最多で、続いて2番の現在の生活や家庭で家族ができることを知りたいといったような内容というのが多くございました。また、昨年度のこの地域協議会で御指摘、御提案いただいたことに基づいて、この486件あった相談の中で、不登校とかひきこもり状態にある児童がどの程度いるのかということとをカウントしたところ、486件のうちの約1割の方、42件がそういった状態にあるということが分かりました。そのほか、強度行動障害の状態にある児童というのが1件、それと外国にルーツを持つ児童というのが4件というような結果になっております。

次のページをお願いします。

こちらは、令和6年度5月から多摩地域の出張相談を開始しました。月1日設定で相談予約の受付を行ってまいりました。場所は、八王子駅の南口相談事務所の相談ブースをお借りして実施しております。結果は表のとおりとなっておりますけれども、5月から12月までの間に、全体で5件というような実施状況になっております。

次のページをお願いいたします。

こちらは、相談者の方に情報提供を行った関係機関になっております。グラフのほうを御覧いただければと思います。やはり行政、医療機関というのが多くなっております。

次のページをお願いいたします。

こちら、こどもTOSCAにおける相談支援の中間総括としましては、相談内容としまして、

地域資源などの情報提供を求めるといったもののほかに、家庭内でより具体的な対応方法を知りたいといったようなものとか、あとは学校とか学校の先生との関わり方とか、学校への配慮の求め方を知りたいというような内容の相談というものが多くございました。

それと、相談形態の9割が電話となっております。これは、困ったときに電話をかけたその場で即相談したいといったようなニーズが非常に多いというわけですが、東京都発達障害者支援センターが再編されて、対象年齢の幅が狭くなって、必然的に全体数が減ったことで、こういったニーズに対応するということが可能になったのかなというふうに感じておるところでございます。

それと、今年度より、先ほど御報告しましたけれども、開始しました多摩地域の出張相談につきましては、課題としまして、お子さん本人が相談したいというような場合とか、あと御家族がお子さんを連れて来られる場合なんかに、環境面等からちょっと困難さがありまして、結果、来所していただくとか、あと後日電話でフィードバックする、そういったような対応をすることもあって、今後もケースによっては、事前に御本人や御家族への説明を行って理解を求めながら、相談形態を変更するなどの配慮というのにも必要になってくるかなというふうに考えております。

次のページをお願いいたします。

ここで少し、地域支援マネジャーの活動の御報告をさせていただきたいと思っております。研修及び自治体を超えた小規模地域連携会議の実施の状況については記載のとおりとなっております。この小規模地域連携会議につきましては、会議内容等、おとなTOSCAのところでは御報告があると思っておりますので、ここでは省略したいと思います。

次のページをお願いします。

こちらは、その他のマネジャー活動となります。最も多いのが人材育成を目的とした研修、講師の派遣依頼というふうに本年度なっております。

次のページをお願いいたします。

こちら、地域支援の中間総括①としましては、一つは小規模地域連携会議につきましては、これもTOSCA単独で実施するというのが人的にも難しさがありまして、今年度につきましては、おとなTOSCAが主催している会議に参画という形で参加をさせていただきました。ただ、次年度以降というのは、おとなTOSCAと共催という形で企画して運営していきたいというふうに考えております。

そのほかのマネジャー活動につきましては、研修講師の派遣依頼が最も多かったというのは、

先ほど御報告させていただきましたけれども、今年度の特徴としましては、昨今、学童クラブの児童の利用数の増加というのが問題になっておるところでございますけれども、そういった環境下で、発達障害であるとか発達に課題を持つ児童への配慮の仕方、対応方法、それを学びたいというような目的で、学童保育の職員さん向けの研修会であるとか、あとケース検討会、そういったような講師依頼というのが例年に比べて多くございました。

そのほか、例えば動物園とか水族館を運営する機関が集まった協会であるとか、あと伝統芸能を子供たちに伝える取組をされているというような団体からの研修等の御依頼というのもありました。

次のページをお願いします。こちら最後のページになります。

地域支援の中間総括②としまして、今年度4月から、発達障害者支援体制整備事業の拡充に伴いまして、地域における強度行動障害を有するケースについて、現場で中核を担う人材に対する指導とか助言等を行う役割となる広域的支援人材がこどもTOSCAに1名配置をされました。

今年度につきましては、次年度の実働に向けた準備期間として、まず運営委員会が発足されております。現状も東京都を含めて協議を進めているところでございます。その中で、今年度内に関しては、自治体を数か所選定しまして、集中的支援を試行的に実施するという予定にはなっております。ただ、強度行動障害支援のニーズの把握の方法であるとか、あと支援の派遣の方法など、やはりまだまだ課題は多くございまして、今後も引き続き検討を重ねていくという必要があるような状況でございます。

御報告は以上となります。

○加藤座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、おとなTOSCAのほうの活動報告について、マネジャーの桑野のほうから説明いたします。

○桑野マネジャー 公益財団法人神経研究所の桑野と申します。よろしく願いいたします。

私のほうからは、東京都発達障害者支援センター（おとなTOSCA）の活動報告をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、まず今年度4月から12月分になるんですけれども、相談件数の推移につきまして御報告いたします。4月から12月までは、実人数にして1,768人の方から御相談をいただいております。その相談対象者の居住地域につきましては、右側にお示し

た色をつけた地図のとおりです。

次のページをお願いします。

相談対象者の年代・性別の内訳を見ますと、左の部分になりまして、40代までの方が半数以上を占めているというような状況でした。

診断分類の内訳につきましては、先ほど子どもTOSCAからも報告がありましたように、おとなTOSCAでも、未診断・未受診の方が55.4%と過半数を超えております。ASDの方が25.2%、ADHDの方が17.2%、SLDの方が0.8%というふうになっておりました。

次のページをお願いいたします。

相談者の内訳を見ますと、御本人からの御相談が過半数を超えておりまして、続いて家族からの相談が4割弱というような状況になっております。また、関係機関ですとか職場関係の方からの御相談もございました。

続いて、相談方法につきましては、98%が電話での相談というふうになっております。あとは来所と出張相談もこちらのほうには含めておりますが、やはり即時性を求めるというようなことが言えるかなと思われま。

次のページをお願いいたします。

相談主訴はどういったものが多かったのかというところでお示ししておりますが、一番多かったのが、現在の生活に関することや家族でできることという相談が62%を占めておりました。続いて医療機関の情報が知りたいというものが15%、発達障害かどうかという相談が13%となっております。

情報提供先としましては、医療機関の情報が45.6%となっており、残りはグラフのほうを御確認いただければと思います。

次のページをお願いいたします。

続いて、おとなTOSCAのほうでも多摩地区の出張面談を昨年の5月から実施しております。月に1日ですけれども、1日3枠、原則第3金曜日で実施をしております。その合計人数につきましては11名で、予約は14名でした。年末の12月に関しましては、予約も実施もゼロというような状況でございました。

ここで小括させていただきます。相談件数は1,768件でして、月平均にすると196件です。未受診・未診断の方が過半数を超えているというような状況です。年齢層で言えば、30歳未満が全体の約3割を占めており、年齢の上昇とともに相談件数は微減傾向にあるんですけれども、50歳未満で全体の75%を占めているというような状況です。

今回は相談につきましては、本人からが過半数ではあるんですけども、それは生活のしづらさなどを自覚した方たちからの相談であると推察されます。一方、4割弱を占める家族からの相談では、誰が困っているのかが不明瞭な場合も多く、支援が必要なのは誰で、誰の相談で誰を支援するのかということを確認しながら対応してきております。

そういったこともありまして、相談主訴が、現在の生活でできることというところが62%で突出していたのかなと考えております。また、今回御報告には上がってはいないんですけども、実際、電話相談の時間とか来所・出張での面談の時間が長時間化してきているということがありまして、1件当たりの相談時間が長くなる傾向にあります。そうしたことから言えることは、相談員の質が少し変化してきているのではないかということが考えられます。

先ほど多摩地区の出張相談のところでも、あとは相談方法のところでも御報告さしあげたんですけども、多摩地区の出張相談は、すみません、こちらの間違いで計11件です。月1回のため即時性を優先する傾向にあるということが言えます。

次のページをお願いいたします。

続いて、区市町村職員向け基礎研修、こどもTOSCAとの共催ということで開催しております。2024年度につきましては、参加された自治体を白地図のほうに色塗りをしております。参加された職種、相談支援経験につきましては、グラフのほうを御確認ください。こちら、今回お示しはしていないんですけども、昨年度参加された自治体と今年度参加された自治体は、ほぼ同じ位置に色が塗られているというような状況でした。

次のページをお願いいたします。

続きまして、小規模地域連携会議を開催いたしております。今年度は、年間テーマをQ-SACCSにして、こどもTOSCAにも参画いただいております。1回目に参加された地域にはなるんですけども、白地図のほうに色塗りをさせていただいております。

ちなみに、Q-SACCSについて補足させていただきますと、これは令和3年度の厚生労働省科学研究費の成果物で、本田秀夫先生が研究代表で作成されたもので、地域診断マニュアルになります。この地域診断マニュアルを使って、各自治体がこういった状況にあるのかというところを、子供から大人まで通して実施をさせていただいたということになっております。実際に参加された方の声としましては、次のページでございますので、これを読み上げると時間がかかりますので、お時間のあるときに御確認いただければと思います。

続きまして、マネジャーの活動とその他につきまして御報告させていただきますと、マネジャー活動につきましてはお示ししたとおりです。

あと、センター機能の強化として、スーパービジョンのほう、弁護士、それと医師にスーパーバイザーとして実施しております。それが4月から12月までにはなるんですけども、41件ございました。

今御報告した部分をまた小括させていただきますと、全年代を発達障害者支援センターとして対応するためにも、こどもTOSCAとの共催、参画、協力しながら各種研修に臨みました。

区市町村職員向けの発達障害基礎研修は、先ほども簡単にお伝えしたんですけども、昨年度と同一の市区町村が参加をされている。つまり未参加自治体も同じということが言えます。今年度は大型連休明けすぐに開催したということもありまして、それも影響していた、参加者の人数が伸び悩んだところに影響している可能性が考えられます。

あとは、小規模地域連携会議では、先ほど御報告しましたQ-SACCSをテーマにしまして、地域診断もそうなんですけれども、課題抽出を狙いにしております。自由記述等から満足度は高いものであったことがうかがえました。

参加機関数が伸び悩んだことにつきましては、Q-SACCSが何なのかというところを、研修案内の際に詳細な説明というのが不足していたということが考えられますので、それは次年度以降の課題かなというふうに考えております。また、このQ-SACCSは1回2回で終わるものではなく、継続して実施していく必要がありますので、これにつきましては、東京都発達障害者支援センターとして、こどもTOSCAとおとなTOSCAのほうで共同して、複数年計画で継続開催の必要性を痛感しているところがございます。

次のページをお願いいたします。

次年度以降の改善点というところでは、令和7年4月になるんですけども、公益財団法人神経研究所、おとなTOSCAを受託している神経研究所のほうで、附属晴和病院の再稼働に併せて新宿区に活動拠点を移します。そうしたことから、今までとは違って少し活動の幅を広げられるのではないかとというふうに考えております。

来年度以降の改善点としますと、まず年間予定案を今年度中に作成して、研修の周知案内を前倒ししていこうというふうに考えております。それによって、各自治体の方ですとか、あと参加者が予定を組みやすくなるのではないかとというふうに考えております。基礎研修未参加自治体が昨年度と本年度は同様であったということから、未参加自治体への働きかけというのをやっていきたいというふうに考えております。

それから、Q-SACCSにつきましては、先ほども御報告したとおりですが、継続的な活用を通して、全世代において地域の課題、あとは地域の自治体の中でのつながり、そういった

ところにもう少し踏み込んでいけたらなというふうに考えております。

また、Q-SACCSに関連することではあるんですが、Q-SACCSの作成を通じて地域診断支援というのをTOSCAとしても関わっていけたらというふうに考えております。

それからもう一つ、よく私どもにお問合せとか御要望が寄せられるんですけども、支援者向けの研修ではなくて都民向けの研修を開催してほしいという、そういった御要望もありますので、来年度以降は、都民向け研修会の開催とか、発達障害の普及啓発活動というところにも力を入れていこうというふうに考えております。

桑野からの報告は以上となります。

○加藤座長 ありがとうございます。

先ほどの坂田委員のものと併せまして、何か御質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

もしあれだったら、自治体の立場からで、世田谷区の宮川委員はおられますか。何かコメントとか。

○宮川委員 宮川です。すみません、私、この会議は初めて参加いたしまして、子供のほう、大人のほうとそれぞれ取組のところ、なるほどなと思いながら聞いていました。特段、意見というのはないんですが、今後ともよろしくお願いします。

○加藤座長 ありがとうございます。

たしか世田谷区は区独自で支援センターを持っていらっしゃるって、かなり東京都と似たくらいの数の相談を受け付けていらっしゃると思いますので、また別の機会にでも御紹介いただければと思います。

稲城市の眞下委員はいかがでしょう。何かコメントみたいなこと、あるいは地域でやっておられるような活動の御紹介とか。

○眞下委員 稲城市は発達支援センターを、児童に限らず年齢問わずの、成人までの発達支援センターを独自で置いておまして、今日、委員さんでもいらっしゃる正夢の会のほうに委託をしまして、独自でやっている特色がございます。そんな関係で、平成25年からやっているんですけども、相談者は児童が多いんですけども、一定数成人もいるような形で、児童がこのところでまたすごく増えてきていますので、今年度から分室をつくりまして、利用を多くできるようにしたような状況になっております。

また、当市の特色としましては、教育との連携、かなり密に取れるようにということで、平成25年につくった本室のほうでは特別支援教育の相談室と連携してやっておまして、今年度

つくった相談室、児童発達支援センターを持った分室につきましても、教育相談室の相談室と一緒に併設しているような状況で運営していますので、そういったところが特色となっております。

地域の状況としましても、児童の発達の御相談、ものすごく増えておりまして、発達支援センターだけではなくて、親子包括支援センターですとか子ども家庭支援センターですとか、そういったほうでも発達の問題、かなり相談で上がってきているような状況となっております。

以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

児童が多いというと、今御報告あった東京都のパターンと逆なんですけど、数的にはどんなくらいの差があるんでしょうか。

○眞下委員 御相談に来るうちの七、八割が児童さんの御相談となっております。ただ、毎年一定数、成人の御相談も来ているような状況で、伸びているのは児童で、児童については右肩上がりな状況となっております。

○加藤座長 ありがとうございます。

あと、親の会の委員がおられると思いますが、特別御意見ありますでしょうか。

○中嶋委員 東京LD親の会の中嶋です。よろしいでしょうか。

こどもTOSCAのほうの相談内容のところで、LDとしては5件、1%ということなんですけれども、不登校、ひきこもり42件とありまして、LDの子の不登校率が半分以上、私たちの調査では6割を超えているという段階でして、もうちょっと具体的に、不登校のどんなことに困っているのかなというところまで、相談内容をもう少し詳しく聞きたいなという思いがあります。

また、相談に対する相談先の紹介というところがすごくたくさんあるんですけれども、私たちのところで相談先に電話したんだけど、相談先を伝えられた、これが一番残念だったなという意見がとて多いので、もうちょっと具体的な、学習の困難さのある人にこういう情報提供したとか、相談先だけじゃない情報提供もあるといいなというふうに感じました。

以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

坂田委員、いかがですか。

○坂田委員 御意見ありがとうございます。

またそういった別の側面からちょっといろいろ調査して、また御報告できるといいかなとい

うふうに思いました。ありがとうございます。

○加藤座長 ほかにはよろしいでしょうか。大人のほうには何かコメントなりあるでしょうか。

○山本（あ）委員 よろしいでしょうか。正夢の会の山本です。

令和6年度発達障害者相談支援研修を行いました。相談支援知識力向上研修が年間5回、そして後ろのほうにあります医療機関等向け講習会が年間6回で、11回の開催となっております。二つに分けて資料を作っておりますので、見づらいかと思うので、お話のほうで御勘弁いただきたいと思います。

研修の概要につきましては、そこに載っておりますとおり、発達障害の特性や自閉症の人の支援、構造化、ASDのコミュニケーション支援など、現場のほうで必要とされている研修を挙げております。医療の研修のほうでも、発達障害とひきこもり、発達障害と強度行動障害等、現場の中の課題を挙げております。

そして、参加者の概況等につきましては、相談、医療ともに昨年度の半数近くに落ちているんですね。そして参加率は、申込み率に比較してともに70%程度となっております。相談は参加が昨年度800人だったのですが、今年度は500人と人数が減っております。医療のほうは、全体数は相談よりも少ないものの、430から470名の参加者と微増となっております。アンケート結果からは、続けてほしいとか、初めて受けたとか、また、もっとこの続きを聞きたいなどというようなものが書かれているようで、ニーズは低くないことが分かるために、情報提供にも工夫が必要なのかなというふうに思っております。

その次、経験年数のところでは、医療、相談ともに6年から10年の方が最も多くて、昨年度、今年度とともに、やっぱり6年目から10年目ということになっております。

そして、中堅の方の利用が医療、相談ともに100人程度で最も多くて、講師の方々の基礎から伝えるという考え方もありますが、初心者にはこの内容が少し難しかったということもあったのではないかなと考えております。経験年数6年から10年を頂点として、1年未満に20年以上がなだらかに減っております。どの年数をターゲットにするかは例年考えるところであり、1年未満の方からは難しくて内容がよく分からなかったとか、20年以上の人は、聞いたことがある、しかしもう一度聞くことによって理解が深まったなどというアンケートがあるんですけども、法人としましては、初心者、経験者ともに学べる研修を狙いとしておりますので、このような結果が出てきたのかなというふうに思っております。

そして、後ろのほうにアンケートがついておりますので、アンケートは長いですので、読んでいただければいいのかなというふうに思います。

中間総括のところに入らせていただきます。

これはアンケートの中から見られた中間総括となります。研修開催につきましては、土日で午前中という設定が好評だったので続けていきたいというふうに思っています。1講義、1日の講義が2講義から3講義にしているんですけれども、1講義の時間が長いと聞きづらいので、短いほうがよいというような声も上がっております。

そしてまた、コロナ明けでしたが、オンライン開催については、ほとんどの受講者が御賛同しておりました。随分オンラインに慣れてきまして、スムーズに受けられることがあって、ほとんど事務局への問合せがないような状況が今年度はありました。

一方、昨年度もあったんですけれども、後日配信や質疑応答の時間が欲しいとか、対面のほうがリアリティが高く双方向の講義が望めるなどの意見も一部ありました。そしてまた、有料でもいいのでもう一度過去の講座が見たいという意見もあり、しかしこれまでのオンライン開催に関する課題はほぼ改善され、受講者の意識もオンラインのほうに変わってきているのではないかなというふうに思われます。

②のところですが、参加者については、昨年度と同様、相談支援研修は100名を超す参加者がありましたが、医療研修のほうは50名から80名程度となっている。例年どおり、参加者が申込者の70%となっていて、申し込んでも受けられない方がいらっしゃった割には、参加しなかった人たちが多くあったということで、これは無料であることも関係し、簡単に欠席してしまうこともあるのかなと思うのですが、ここについては何か手だてがあるといいなというふうに考えているところです。

それと、医療研修にとどまらず、医師や看護師の数が増えてきていて、今年度に関しましては、去年もそうですが、今年度と昨年度では20人程度の差はあったんですけれども、合わせて100人程度の医師と看護師の参加がありまして、年々これは増えてくる傾向にあるかなというふうに思っております。

開催に関する問合せが結構事務局のほう、またアンケートの中でも多くありまして、先ほども情報提供についてお話をいたしました。情報が行き届いていないような質問もあり、継続的に情報提供をしていく必要性を感じております。

③のところですが、実施内容について、おおむね好評で、次に期待する意見も多くありました。課題としては、今回は初心者の感想が多く、講義の難易度や現場の中に浸透していかない現実に問題を感じるなど、新しく得た知識をどう生かしていくかなど参加者の振り返りもあって、今後継続した研修への参加を進めていきたいというふうに思っております。

発達障害者への誤解を解くためにも、より多くの人にこの研修に参加してほしいというのが、アンケートで参加者の中から出ておりました。また、各階層の受講者に対しましては、現状のレベルを維持しつつ新しい情報が提供できるよう、講師との連携を図っていきたいというふうに思っております。

最後のページになります。研修の開催につきましては、事務局のほうでかなり力を入れているのですが、講義の資料を今事前に送付してはいますが、事務局からの事前送付は書面ではなくデータに変更して、リモートの開催に加えて研修開催の手順がスムーズになって、仕事量の軽減につながっております。半年間で9回の研修を開催するに当たっては、準備や開催に係る仕事量の多さが課題となっていたんですが、業務がルーチン化したこと、そして講師の方々の御協力もあって、連絡や事前のやり取りもスムーズになっております。また、参加者のほうからも、この方法がやりやすいということもアンケートに載っておりましたので、この方法で続けていきたいなというふうに思っております。

5番目です。来年度への希望としましては、引き続きリモートでの開催を求める声が多かったので、その方向を考えておまして、講義の内容としては、今年度開催と同様のレベルが適切で、現在の発達障害における学習のテーマに合っていたのかなと思っています。内容も研修の目的にふさわしいものとしてほしいという希望が出てきておまして、具体的には、大人の発達障害、発達障害の基礎、発達障害と虐待、PTSD、個別症例について困難事例、LDについて、高校、大学、就学時期の支援、発達障害の高齢期の支援ほか、多くの希望が上がっております。

その中には、毎回新しい内容で非常に学びになってありがたい、同じテーマで内容がアップ・トゥ・デートされているのでそのまま継続してほしい、特に医療については、聞く機会がなかったということのアンケートがとても多くありました。医療の研修も、受ける数、参加者の数としてはそんなに多くは、400名程度にはなっているのですが、ニーズがあるように思います。このように継続を求める声やより多くの課題も上がっていますので、今後の研修の在り方も考えていきたいと思っております。

以上になります。

○加藤座長 ありがとうございます。

次に、坂田委員からお願いします。

○坂田委員 私のほうからは、令和6年度発達障害者相談支援スキルアップ研修の実施の報告をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、こちらで御説明させていただきたいと思います。それぞれの研修の内容とか実施状況、参加者の所属、あと受講者の感想等は、この後のところに研修ごとに載せてありますので、そちらを後ほど御参照いただければと思います。

スライドはそのままにさせていただいて、私どもが運営していますスキルアップ研修は、相談研修、それと実技研修、あと実地研修というふうに分かれております。相談研修につきましては、ⅠからⅢまではライフステージごとになっておりまして、思春期のほうは多摩あおば病院の木村一優先生、乳幼児期のほうは、子どもと家族のメンタルクリニックやまねこの田中哲先生、青年期のほうは、本日、委員でもあられます渡辺慶一郎先生に講師と研修のコーディネーターをお願いしております。ⅣとⅤにつきましては、昨年度までの受講者からのニーズを基に、強度行動障害、それと家族支援をテーマとして取り上げております。いずれの研修も、相談研修につきましては、講義と事例提供、またそれらに基づいてグループディスカッションといった構成になっておりまして、集合研修という形を取らせていただいております。

次に、実技研修につきましては、SSTとアセスメントをテーマにしておりまして、SSTにつきましては、普及協会認定講師の岡田澄恵先生をはじめとする河島先生、清水先生をお願いしております。アセスメントの研修につきましては、大正大学の名誉教授であられます近藤直司先生をお願いしております。そのほか実地研修として、児童発達支援センターと生活介護事業所の実際の実践について知っていただき、見学とか動画視聴していただきながら、日頃の支援の振り返りにしていただけたらということで、ちょうど明日、あさってが開催予定となっております。

次のページにさせていただいて、こちらは令和7年1月31日までに実施した研修につきまして、研修の申込みの理由についてグラフでお示しをしております。御参照いただければと思います。

ちょっと進めていただきまして、最後のまとめのページにさせていただきますでしょうか。

各研修の講義からの学びというのはもちろんのこと、その後、事例提供、それとグループディスカッションについては、例年好評なんですけれども、今年度もアンケートの結果から、一定数の評価というのは得られたんじゃないかなというふうに感じております。やはり地域とか、あと職種が異なる方々との間でのディスカッションということで、新たな気づきであるとか、あとシェアを広げるきっかけになったというようなお声を多くいただいております。

それと実技研修では、すぐに現場に戻って活用できそうといったような感想が多くございまして、やはり実践的な研修形態、より手応えを持ちやすい機会になっているなというふうに関

じております。

次年度も引き続いて、参加者がそれぞれに実際の現場で生かせるような研修というのが提供できるように工夫していきたいというふうに考えております。

それと、ここ数年ちょっと課題となっておりました受講者の確保というところでは、例年のように、東京都から各区市町村に向けた周知というのと、あと法人のホームページへの掲載、それに加えて、今年度はテーマに合わせて周知先を絞らせていただいて、開催案内を郵送するといったようなことを行ったところ、これによって申し込んだ方というのもいっちゃって、その方のお声を聞くと、メールが届いていないとか、あとメールは来たけれども、あまりにも多くて埋もれていたというような事業所さんがあるのかなというところで、ペーパーレスの時代であるとか、郵便代とかが上がったというのを考えると、引き続き周知方法等を工夫しながら、受講者の確保に今後努めていきたいというふうに考えています。

以上となります。

○加藤座長 ありがとうございます。

次に、マネジャーの桑野のほうからお願いします。

○桑野マネジャー 私のほうからは、おとなTOSCAのほうで実施しております成人期発達障害者支援力向上研修について御報告させていただきます。

こちら、成人期発達障害者支援力向上研修は、Ⅰが講演会、Ⅱがパネルディスカッション、Ⅲが困難事例検討会として例年開催しております。

昨年度課題として挙がっていたことも踏まえまして、今年度は、困難事例検討会を区部と多摩地区に分けて開催いたしました。研修ⅠとⅡにつきましては同日開催で、ハイブリッドで開催しております。参加者の支援者の勤務地につきましては白地図に色を塗っております。ハイブリッドにしたことによりまして、18区16市1町、計56名の方が参加いただいております。参加された方のアンケートの結果は、一部抜粋にはなりますが記載しておりますので、お時間のあるときに御確認いただければと思います。

次のページをお願いいたします。

続きまして、困難事例検討会のⅢになりまして、区部と多摩地区で別々に開催をいたしました。区部につきましては集合研修で開催しており、15区の地域から参加が見られております。続きまして、右側の多摩地区におきましては26名の方が参加いただいております。13市の方が御参加いただいております。それぞれの参加者のアンケートの結果につきましては、また後ほどお時間のあるときに御確認いただければと思います。

次のページも、ちょっと字が小さかったり、説明の時間が限られておりますので、こちらも後ほど御確認ください。

今年度の中間総括にはなるんですけれども、研修ⅠとⅡをハイブリッド形式にしたことによりまして、定員が各回30名なんですけれども、ほぼ定員いっぱいのような状況になっておりました。ハイブリッドで開催したことにより、参加がしやすい形態だったというふうに考えられます。

続きまして、困難事例になるんですけれども、提出される事例は複合的な問題が多く、今年度は、一側面からの検討にはこだわらず、複合的に検討するという意識を持って開催を行いました。医療、福祉、司法の視点での事例検討を前提に進めていたんですけれども、事例提供者や一部のコーディネーターからは、教育の視点というのが必要ではないかという指摘を受けております。私どもおとなTOSCAとして、18歳以上を原則対象にはしているんですけれども、18歳前後のつなぎの年代においても、特に教育の視点というところが重要になりますので、次年度以降は、この教育の視点というのを取り入れたファシリテーターの調整というところも検討していきたいというふうに考えております。

それから、同じく困難事例についてになります。先ほどお伝えしたように、複合的に検討することにいたしました。昨年度は区部のみの開催であったんですけれども、今回は区部と多摩地区に分けたことによりまして、多摩地区のほうからも、定員30名のところ26名の方が参加されたというふうになっております。実際の参加者数は26名だったんですけれども、実はこの申込みの段階では36名に達しておりました。それだけ多摩地区のほうでも、困難事例に対するニーズというか、支援者がやはり事例検討していきたいという、そういったニーズがうかがえたと考えております。

また、多摩地区の方がアクセスしやすいというところもあったかというふうに考えられまして、次年度以降も区部と多摩地区というところで開催は前提とするんですけれども、一部の地域の方が区部にも多摩地区にも、多摩地区が立川で開催したんですが、ちょっとアクセスがしにくいことも考えられますため、次年度は困難事例検討会を3か所に分けて開催するという、地域を区部と多摩とその中間と、その3か所で開催することを検討しております。

桑野からの報告は以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

以上、お三方からお願いしました。何か御質問、コメントなどありますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○中嶋委員 東京LD親の会、中嶋です。

利用者向けの研修の中に、去年度LDのことを入れてほしいということで、対応していただきとてもうれしく感じております。また、それだけではなくて、その後に続きました相談者支援のところでも、LDの対応についてのほうを入れていただきたいなというふうに感じました。

また、18歳以上の成人、18歳を含んでいると思うんですけども、18歳もまだ、大学進学とか、進学に向けた合理的配慮とか、そういうところで問題を抱えている生徒はいらっしゃいますので、その辺の研修もお願いしたいです。

また、研修内容を、私たちLDを主とする者が望んでいる内容が含まれていると思うんですけども、発達障害とひきこもりという提案がありましたけれども、今、発達障害と不登校というところにも大変注目を浴びていると思いますので、発達障害と不登校、発達障害と合理的配慮、この辺のテーマを題材として開催していただけるとありがたいなと思いました。

以上です。よろしく申し上げます。

○加藤座長 ありがとうございます。

どなたかこれに対して、坂田委員、いかがですか。

○坂田委員 次年度の企画、これからですので、ちょっと検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○加藤座長 桑野委員、どうですか。大人のほうで言うと合理的配慮ぐらいかな。

○桑野マネジャー 御意見ありがとうございます。

おとなTOSCAのほうでも、合理的配慮の部分については広く、各支援者と共に知識を深め、検討していきたいと考えておりますので、次年度以降のテーマとして取り入れていくように前向きに検討していきます。御意見ありがとうございます。

○加藤座長 さっきあった教育というキーワードに関連しますね。

ほかによろしいですか。

それでは、ペアレントメンター養成・派遣事業について、こどもTOSCAの坂田委員のほうから御説明をお願いします。

○坂田委員 令和6年度ペアレントメンター養成・派遣事業の実施について御報告をさせていただきます。

Iの表につきましては、ペアレントメンターの地域別の登録数というふうになっております。具体的には御参照いただければと思いますけれども、現在、35区市町村の地域から144名の方

が登録をされております。

次のⅡの表につきましては、ペアレントメンターの活動状況というふうになっております。区市別、あと月別の表でお示ししております。御参照ください。一番下の欄の区市町村なしの記載の欄は、東京都自閉症協会から御依頼されての活動となっております。令和6年4月から12月までの合計の派遣件数というのは91件というふうになっております。

続いて、Ⅲになります。こちらはペアレントメンターの活動内容というふうになっております。活動内容としまして、グループ相談会・茶話会というのが最も多く御依頼がございまして、74件というふうな結果になっております。

次、Ⅳにつきましては、ペアレントメンターフォローアップ研修会につきまして記載をさせていただいております。日程とか場所、あとテーマ等は見ただけであればと思います。3番の表につきましては、年度別の参加者数の割合をお示したものととなっておりますので、御参照いただければと思います。また、研修会の案内につきましても別紙としてつけておりますので、そちらのほう、御覧いただければと思います。

次、最後のページとなりますけれども、ペアレントメンターの活動につきまして、今年度、初めて派遣を依頼されたという機関とか団体というのは10か所ございまして、その理由とかきっかけとしまして、保護者からの要望というのと、あとは別の団体が企画した会に参加したことがあって、それで活用してみようというふうに思った、そういったようなお話がございました。派遣事業につきましては、こういったように少しずつ広がりが見られているところであります。

一方、課題としましては、数年にわたって派遣事業を継続して活用していただいている機関とか団体というのがございます。そういったところから、例えば毎回メンターさんというのを変えてほしいとか、そういったような要望がございまして、大体継続して活動しているところは、近隣の区市町村のメンターさんには行ってもらっているというような状況がございまして、なかなかそういった要望に対して、それに即した、応じた派遣調整というのをを行うというのに限界があります。なので、今後はそういった機関とか団体に対して、新たな活動内容等を御提案するとか、そういったような工夫とか検討というのは今後必要かなというふうに考えております。

最後に、今後に向けてというところですが、各自治体の事業化につきましては、今年度は小平市と立川市のほうが養成研修を実施したところであります。また、立川市においては、今後派遣事業も開始していく予定というふうになっております。

引き続き事業化に向けて、各自治体の実情に合わせながら、私どものほうでも協力、バックアップしていきたいというふうに考えております。

以上となります。

○加藤座長 ありがとうございます。

これは家族会のほうから何か御質問、コメントはあるでしょうか。よろしいでしょうか。

○中嶋委員 すみません度々、東京LD親の会の中嶋です。よろしいでしょうか。

私、東京都ペアレントメンターに所属しております。今回新しく、今年度は小平市、立川市において養成研修が行われましたということですがけれども、今までペアレントメンターが東京都全体で募集をかかって、それで研修をしていたのを、今後は市区町村ごとに研修してつくっていくというお話は聞いているんですけれども、そういう意味で、今までの全体の中から、東京全体でやっていた研修ではなくて、まさに市区町村ごとに始めたのが実ったということでしょうか。教えてください。

○坂田委員 まず、ある程度東京都のほうで養成研修を行ってメンターさんが増えてきたというので、現状としても150名近い方たちがいらっしゃいます。もちろん地域差はございますけれども、その地域地域にいらっしゃるメンターさんが、やはりより地域の方たちに還元できるような活動というのをやっていっていただきたいという意味で、各自治体での事業化というところと、そこでニーズに即して、例えばメンターさんの年齢層とか、そういうところが不足されているというなところは、やはり養成研修してまたメンターさんを増やしてやっていただくというような形で、今後なっていくといいなということをイメージしております。

なので、そういった意味では、東京都で養成研修をしてきてメンターさんを増やしてきたというのが、今のこういった区市町村ごとに研修をされていくということにつながってきたのではないかというふうに思っています。

○中嶋委員 御回答いただき、ありがとうございます。

私が住んでいる地域というのが私1人のみのメンターとなっておりまして、その中で新たにメンターを増やして行って、市区町村、その区の中で養成を行うとなると、声を上げてみたんですけれども、1人しかいない状態ではなかなか生まれづらい。やっぱり複数の、東京都のほうで、1人しかいないところでは複数名育ててから市区町村で運営してくださいってやったほうが進むのかなというふうに感じています。意見でした。ありがとうございます。

○坂田委員 ありがとうございます。

○加藤座長 ありがとうございます。

ほかの尾崎委員とか長谷川委員、よろしいでしょうか。

御返事がないようですので、次に進ませていただきます。

発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業について、桑野のほうからよろしくお願ひします。

○桑野マネジャー ここでは、発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業の活動報告をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

事業の一つであります専門人材育成研修は、こちらにお示ししたような内容で開催いたしました。申込件数が75件ありまして、うち医師の数が33名と全体の44%を占めているというような状況でした。実際に開催してみますと、医師が25名、20名、16名と、回を重ねるごとに、年末が近づいてくるにつれて参加者数が減少傾向にはあったんですけども、医師の参加率が昨年度と比較してちょっと上昇してきているように感じられます。

次、お願いいたします。

参加動機につきましては、業務に生かすためとか発達障害に関する知識を得るためというのが最も高くございました。あと、各回のテーマに関心があったというものも上位を占めております。

次のページをお願いいたします。

参加者の声としましては、一部抜粋にはなりますが、こちらにお示ししたとおりになりますので、後ほどお時間のあるときに御確認いただければと思います。

続いて、実地研修につきましては、専門外来の陪席と、あと発達障害の専門デイケアの見学、あとは医療機関の訪問とか助言等を実施しております。件数につきましては、また御確認いただければと思いますが、ここで一つだけお伝えしておく、医療機関の訪問とか助言等を繰り返した結果、令和7年1月からASD専門プログラムを導入されたクリニックさんが1か所ございました。

次のページをお願いします。

情報収集と情報提供につきましては、発達障害をキーワードにして抽出された医療機関、603の医療機関に専門人材育成研修の案内とともにアンケート調査を実施しております。この中で、有効回答率は22.3%でした。診療領域としましては、ASD、ADHDのほうに圧倒的に多いんですけども、SLDを診られると回答した機関が31機関ありました。あと、DCDにつきましても17件ということになっております。

初診待機期間の現状としましては、令和5年度と比較しますと、全体的に減少傾向にあるんですけれども、これには理由がありまして、専門外来標榜している医療機関のうち、初診までの待機期間即日受入れという機関が2機関ありまして、それで専門外来を標榜する医療機関の初診待機期間が減少と数字上は表れています。ただ、専門外来の定義というところが非常に曖昧なままやっているというのと、アンケートの中に専門外来を標榜していますかということで掲げているんですけれども、そこにチェックを入れられてしまうとこのような数字になってしまいますので、次年度以降のアンケートのやり方には課題が残るものとなりました。

こちら、収集した情報につきましては、都民からの相談が多いおとなTOSCAのほうに情報提供は行っております。

続きまして、ネットワーク運営・構築になります。

このネットワーク運営につきましては、私ども神経研究所が東京都の拠点医療機関ということで選定されておりまして、区部が錦糸町クボタクリニックさん、多摩地区が稲城台病院さんとなっております。あと、成人発達障害支援学会を事務局に招きまして、それで診療体制検討協議会というのを年に2回開催しております。1回目の議題等はお示ししております。

あと、各圏域におきまして、圏域の連絡会と研修会を開催しております。

右側にありますのが、こちらが都内医療機関向けの年度末研修となっております。先ほども、正夢の会さんだったかと思うんですけれども、発達障害と愛着障害とか、そういったところに関心があったというような報告があったかと思うんですけれども、私どもも、参加者からも、発達障害と愛着障害について改めて理解を深めたいと、そういった要望が多くございましたので、今年度の年度末研修につきましては、愛着障害について扱っていく予定としております。

次のページをお願いいたします。

中間総括になりますが、専門人材育成研修は、医師の申込みが44%で年々増加傾向にあります。ただ、回によっては医師の参加が半数を超えることもあるんですけれども、テーマに関心がないもの、診療と直接関係がなさそうなものに関しては、参加率が減少傾向にあるのかなというふうに感じられます。あと、祝日の開催ですとか12月開催というところも影響したのではないかというふうに考えられなくはないんですけれども、やはりテーマが医師の関心に添えていない可能性というところが考えられました。ですので、今後は多角的な視点、例えば医療にも近接する教育領域とか、そういったところでの講師調整とか研修内容の調整というところを前向きに検討していきたいと考えております。

医療機関待機状況につきましては、短縮傾向ということで数字上は出てきてはいるんですけ

れども、先ほども御報告いたしましたとおり、専門外来を標榜する医療機関において初診待機がないというような状況が存在しているというのが、ちょっと怪しい回答ではあるなというふうに考えております。ですので、そもそも専門外来って何なのかというところを改めて定義づけた上で、来年度の調査項目の中に含めてアンケートを実施していきたいと考えております。

あと、普及啓発のようなどころにはなるんですけども、成人発達障害支援学会のほうで取組を報告させていただきまして、そうしましたところ、東京都の医療機関も参加をしておられました。そういったところからもつながりができまして、実際に発達障害専門プログラムの導入とか支援の依頼というのを受けまして、この1月から実際に導入した医療機関が存在しております。ただ、1医療機関、本当に遅々としてしか進んではおりませんが、また多摩地区においては、なかなか診断後の支援に関心を持っていらっしゃるというところの情報をつかみ切れておりませんので、今後の課題として残されているということが現状では御報告できます。

桑野からの報告は以上となります。

○加藤座長 ありがとうございます。

医療の関係の委員のほうから何かコメントいただけますでしょうか。御出席でいうと西田委員、長沢委員、海老澤委員。海老澤委員はさっき御返事がなかったから、いらっしゃらないかもしれないですが、どなたか御発言ありますでしょうか。

○西田委員 ではよろしいでしょうか。東京都医師会の西田といいます。

医療機関の研修について、専門医療機関ということはもちろん大事なんですけれども、やはり一般診療科の先生方にもっともっとこういう発達障害について学んでもらう必要があるかと思うんです。結構、かかりつけ医みたいところが相談の入り口になったりすることもあると、それに対して一般診療科の先生方が気づきを持っていないと、きちっとした支援につながらないということがあるので、もっともっと一般診療科の先生方に多く参加していただかなければいけないなということをつづいて感じていました。

それに関して、東京都が行う研修について、一般診療科の先生方に参加してもらうためには、一つ、東京都医師会というのがハブになっていますので、私もその担当理事として、まだまだ何か足りないなということをつづいて今反省したところでございました。さらに周知に努めていきたいと思っております。

以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

ちょっと私ごとになりますが、年末に練馬区の医師会から招かれて講演をしました。これは

精神科という意味じゃなくて一般科対象です。ハイブリッドになっていますので、ほとんどがオンラインで参加ですが、40名が参加されて、手前みそになります、なかなか好評でした。ぜひ何かそういうので、西田委員にもそういうことで御協力をお願いできればと思います。ありがとうございました。

○西田委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

○加藤座長 よろしいでしょうか。あとは特別はないですか。

海老澤委員、いかがでしょうか。

○海老澤委員 先ほどはどうもすみませんでした。

診療所協会なんですけれども、こういった研修をしていただくとすごくありがたいんですが、やはり皆、土曜日まで診察している人が多いので、できましたら日曜日に研修会をしていただくか、それとも夜7時以降とか、ちょっと遅い時間にしていただくととてもありがたい。参加者が増えるかなというふうに思っております。

○加藤座長 多分、日曜・祝日中心だと思ったんですが、違いましたか。

○海老澤委員 ごめんなさい、この会は日曜・祝日なんですけれども、ほかの会なんかも土曜日にやっている会とかがありまして、そういうのですとちょっと、できれば日曜日かなというふうに思っております。

○加藤座長 ありがとうございます。

あと就労にまつわる、あるいは労働側の委員なんかで、よろしいでしょうか。

それでは、発達障害児の検査等に関する実態調査結果について、事務局からよろしく願います。

○吉田課長代理 精神保健医療課の吉田です。

資料の9を御覧ください。表紙のところから御説明させていただきます。

こちらの調査結果は、先ほどお話ししましたように、今年度の新規事業で詳しい御説明となります。実施期間は①と②に分かれておりまして、①の方でコンサルを通じたインターネット上でのアンケート調査ということで、全区市町村、これは福祉部門と教育部門、保護者の方、医療機関、これは病院と診療所、民間検査機関というところでアンケート調査をしてございます。

後半、②の方の期間で、前半でのアンケート調査を踏まえまして深掘りということで、ヒアリング調査をしたところでございます。このヒアリング調査につきましては、6自治体、5医療機関、3検査機関という形になってございます。

1枚おめくりいただきまして、アンケート調査の方は、細かいので主だったところの項目を挙げさせていただいております。

まず、区市町村の福祉部門ですが、初回相談から検査結果までの期間ということで、通常期は30日以内と御回答いただいた自治体が最も多かった。ただ一方で、通常期でも91日以上という御回答をいただいた自治体が2割ぐらいありまして、自治体によっては通常期でも待機期間が長期化している傾向が見られるということでございます。

また、発達検査と療育との関係でございますが、就学前については、約1割の自治体で発達検査を必須としているところ、約4割が必須としていない。また、どの年代でも3割が参考情報として使用しているという傾向が見られました。

こちら、福祉部門の自治体の課題としまして、地域の検査可能機関が不足しているところ、要フォロー児、対象者のお子さんが増えていることに伴う業務増、専門人材の不足というところが多くなってございました。

一方、3枚目ですが、区市町村、こちらは教育部門ですが、初回相談から検査結果が出るまでの通常期、繁忙期の期間は、おおむね福祉分野と同じような傾向が見られました。教育部門の方としましては、診断が出た後、特支入室までに時間を要し、申込みから就学先決定までの間は、平均で14から17週間というところが見られるところでございます。

こちらの教育部門での課題というところで、やはり対象者のお子さんが増えたことに伴う業務の増、先ほどの障害部門と同じように検査機関の不足というところで、一方、専門家の不足というところは、福祉分野と違い、割合が低かったというところでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、医療機関、民間検査機関でございます。

初診待機日数等の傾向としまして、申込みから初診・初回面談までの期間は14日というのが最多でしたが、両機関とも90日以上という回答も1割ほどございました。医療機関の初診待機時間は10人以内が最多ですけれども、51人以上というところも1割ほどございました。

費用につきましては、約8割が保険適用というところでございます。

医療機関でも、課題としてやはり専門人材の不足というところと、診療報酬に関する御意見が多かったところでございます。

民間検査機関の方ですけれども、こちらは若干、自己負担額が高いというところと、あと民間検査機関ですので、検査を行った後に紹介できる医療機関が不足している、相談支援後につなげられるサービスの不足、専門人材の不足といったところの回答が高かったところでございます。

1枚おめくりいただきまして、今度は保護者様です。

こちら、初回相談までの実態ということで、約6割の方が、子供の発達の遅れ等に気づいた後30日以内に医療機関に御相談いただいている。相談先について、やはり自治体運営の機関が半数以上というところでございました。

また、初回診断までの実態というところで、受診待機は30日以内が6割。費用は無料が3割、2万円以上という高価なところも2割ほどあったというところでございます。

こういったところの保護者様からの御要望といたしまして、相談・助言を受けられる体制の充実、分かりやすい情報の提供、診断後の具体的な指導等に関する要望が多かったところでございます。

こちらまでが、最初に申し上げた①の期間のアンケート調査のところで出てきた主だった課題となってございます。こういった課題などを踏まえまして、そのアンケート結果を深掘りするというところでヒアリング調査を実施いたしました。

自治体のは6区市町村ということで、自治体規模、あとアンケート結果で積極的な取組、好事例の有無といった視点からピックアップ。医療機関につきましても、積極的な取組を進めている医療機関の中から課題を抱えている医療機関をピックアップしたところでございます。

こういったヒアリング結果を踏まえまして、大きく四つの柱で結果が出てきてございます。一つは区市町村の発達検査体制に関するものというところで、自治体によっても規模の違いがございまして、小規模な自治体ほど、相談件数増への対応ですとかフォローに継続的な人員確保が困難というところ、また、相談件数が増えたことに対応する相談枠について、増やしたいけれども人員と場所が課題であるというところ。

次に、医療機関の初診待機に関するものにつきましては、検査可能な医療機関が少ないため、自らの地域にある検査機関について、ほかの地域の自治体からの検査受入れなどもあって、待機期間の長期化につながっているところがあったということ。また、検査だけでなく、支援や治療などのフォロー体制も同時に拡充されるべきというような意見もございました。

また、人材育成に関するものとして、自治体側にも詳しい知識が求められるけれども、自己研さんに頼っているような現状もある。発達障害の最近お子様が増えていることもあり、そういった造詣を深められている保護者の方もいらっしゃるしまして、職員もこれに対応すべく、最新情勢、知識、そういったところを深めていく機会が必要である。

また、普及啓発に関するもので、分かりやすい情報の提供という御要望があったところでございますが、保護者の方に直接アプローチして、正しい知識が浸透するような情報発信が必要、

健診のタイミング、そういったタイムリーで正確な情報を保護者の皆様にお知らせする施策もあるとよいということがございました。

こういったアンケート調査、ヒアリング結果を踏まえまして、最終的な調査結果として大きく三つの項目でございます。

一つ目が、早期発見・診断、区市町村での検査・相談体制の充実、医療機関での待機解消等、二つ目が専門人材の確保、事前相談や検査後のフォローに入る人員体制の整備など、三つ目に都民の方、保護者の方を含めてですが、もちろん普及啓発ということで、そういった方々への理解促進や情報提供のさらなる充実等、こういったところが調査結果としてまとめられたところでございます。

こちらの調査結果を踏まえまして、後ほど御説明いたします7年度の新規事業につなげていくところでございます。また、7年度事業は後ほど御説明いたしますので、よろしく御説明いたします。

私からの御説明は以上になります。

○加藤座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

次に、区市町村発達検査体制充実緊急支援事業の実施状況について、事務局からお願いいたします。

○吉田課長代理 引き続きまして吉田から御説明させていただきます。

こちら、6年度実態調査と併せて緊急支援事業ということで、各区市町村で取り組んでいただきます発達検査に係る事業につきまして補助を実施したところでございます。

補助対象経費としましては、いわゆる人員に要する費用、心理職等の専門職の増員に要する経費、発達検査に関して、いわゆる自前ではなく外部委託、そういったところでの充実のための費用、また発達検査に必要な費用の負担軽減のため、新たな補助・助成事業を行う場合に要する費用、こういったところを幅広く対象として補助事業を実施したところでございます。

補助基準額につきましては、最大2,000万ということで、これは各区市町村のお子様の人口により区分してございまして、補助率2分の1で実施したところでございます。

実際、今年度は25の自治体に御利用いただきまして、その内容も、心理士等の雇用、検査キットの購入、その他移動経費の補助、こういったところに使っていただいております、やはり心理士等の雇用という人員のところに充てていただいた自治体が多かったという傾向が見てとれます。

また、今年度、25自治体にお話を伺いましたところ、その事業効果としましては、人員増に伴う発達検査等の対応可能件数、これが人員増に伴いまして増えますので、発達検査待機期間短縮に結びついた。また、診察の件数が増えており、今までより多くの需要に対応できるようになったと、こういったところでの効果があったという御意見をいただいたところでございます。

私からの御説明は以上になります。

○加藤座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

次が、教育庁における特別支援教室入室に係る判定委員会への心理士派遣について、福島幹事からよろしく願いいたします。

○福島課長 教育庁都立学校教育部の福島と申します。よろしく願い申し上げます。

今日説明しますのが、特別支援教室入室に係る判定委員会への心理士等の派遣についてとなります。

まず、本題に入る前に資料のほうを御覧ください。

特別支援教室とは、各小・中学校において、発達障害のある児童・生徒が在籍学級の授業を抜けて、学習上、生活上の困難さの改善を図るための指導と支援を受ける制度でございまして、入室する児童・生徒の多くが週2時間程度、特別支援教室で指導を受けているところでございます。特別支援教室は全ての公立小・中学校に設置がされております。また、資料にはございませんが、特別支援教室入室に係る判定委員会につきましては、都教育委員会が定めるガイドラインにおいては、医学、心理学、教育学の専門家の意見を聞いた上で、入室の可否を判断することが望ましいと定められております。

それでは、次の資料に移らせていただきます。

資料上段の特別支援教室入室フローを御覧ください。入室申込み後、児童・生徒は入室相談と発達検査を受けることとなります。次に、発達検査結果が出て面談等がされた後に、判定委員会で入室の適否が判断されまして、特別支援教室入室となります。図にありますように、発達検査につきましては福祉局のほうで補助を行っております。判定委員会につきましては、教育庁が実施回数を増加するための支援をしているところでございます。

資料下段に移りまして、判定委員会の現状と課題についてです。社会的な関心の高まりとの記載がありますとおり、発達検査等の受検に時間がかかり、学校での発達障害等に係る支援開始が遅れるといった報道が令和5年において複数回ありました。また、判定委員会支援の必要

性としまして、実際に判定委員会の実施回数は自治体によりばらつきがございます。実施回数が少ない自治体に対しまして、特別支援教室での支援開始まで、福祉局の補助事業に加えて、判定委員会の開催についても支援する必要があると考えました。

令和6年度は、あくまで緊急対応として実施したところですが、教育庁の既存スキーム活用により心理士を派遣し、判定委員会開催回数の増加を促し、特別支援教室への円滑な入室を進めてまいりました。

令和6年度における事業の実施状況の説明は以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

今の御発表で何か質問等ございますでしょうか。

○中嶋委員 よろしいでしょうか。東京LD親の会の中嶋です。

特別支援教室入室に当たる発達検査というところなんですけれども、WISCが前提となっているところに疑問を感じております。WISCだけではLD判断がつかなくて、結局入室できないという事例があったりとか、そもそもWISC、取らなくてもいいんじゃないかという児童・生徒もいるかと思えます。また、読み書き困難の児童・生徒を判断するのはSTが得意とするところではないかなというふうに感じております。その辺の、WISCだけが検査対象となっているのはちょっと考えていただけたらと思います。また、入室期間、入室の判定委員会の回数なんですけれども、とても少ないと感じております。

入室に関しては、通級入室に関しては以上なんですけれども、その前のところでお伝えしたいところがあります。今言ったWISCだけでは分からないよという話なんですけれども、先ほどありました発達障害検査等に関する実態調査結果なんですけれども、私が先ほど、どういう方を対象にしたのですかというところにもつながるんですが、LDの親の会であるルピナス、全国LD親の会の学び方の違う子の親の会ルピナスというところで調査をいたしました。学齢期の子は9割の親の会です。そのところによりますと、やはりこの結果とは大きく離れている状況です。

まず最初に検査料なんですけれども、この金額では収まりません。平均3万円以上かかります。というのも、STRAW-Rですとかほかに必要な検査、視機能の検査とかも必要になってきます。それをするともっともお金がかかっています。

また、30日以内で気づいてから相談したというところも大きく違います。LDの場合、やはり不登校になってから気づくという状況がとても多いです。それは保護者からの相談もあってからだ遅くて、教育、ここは両輪でやっていただきたいんですけれども、教育委員会側か

らの通級につながるサポートがあったら、不登校にならずに済んだらうなという件がとても多いので、私たちのほうの親の会の資料を後で送らせていただきますのでぜひ見ていただきたく、差がとて多く感じておりますので、御検討よろしく申し上げます。

○加藤座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。これに関しては。

○福島課長 教育の福島と申します。

まず、WISCだけが検査になっているという御指摘なんですが、そんなことはなくて、都のガイドラインとしては、WISCもそうですけれども、ほかの標準化された発達検査でもよいということで案内していますので、WISCじゃない児童・生徒さんの中にはいらっしゃるのには現実にあり得ます。

また、判定委員会の回数は確かに自治体によってばらつきがありまして、都のガイドラインとしては、学期に2回は判定委員会をやってほしいということは書いてはいるんですけども、それ以下の自治体については、なるべく学期に2回やっていただきますようにということで、都からも働きかけをしているところでございます。

○中嶋委員 ありがとうございます。検査のこと、WISCだけではないというふうなことは、WISCじゃないところもあるということは私たちも知っているんですけども、WISCだけですよというふうに宣言している、学校に相談したときにそう言われることが実際はあるということなので、ぜひ東京都のホームページのほうとかに、通級の判断はWISCだけではないとか、いろんな検査がありますよみたいな記載をしていただけると助かります。よろしく願いいたします。

○福島課長 分かりました。

○加藤座長 よろしいでしょうか。

そうしましたら、議題の2は令和7年度の東京都における発達障害児（者）支援関係事業の取組について、事務局から申し上げます。

○吉田課長代理 事務局、精神保健医療課から御説明させていただきます。

資料12、13です。資料12は、上からと下から二つ目まで、これは今年度に引き続き来年度も実施するものになります。一番下の発達検査体制整備支援事業、これが新規の事業になりますので、ここを中心に御説明させていただきたいと思っております。

先ほど、6年度の事業ということで、調査と緊急支援事業と御説明させていただいたところですが、来年度、発達検査体制整備支援事業という形で新しい事業をさせていただきます。

目的としまして、誰もが安心して発達検査を受けられる体制を整備するため、検査体制の充実を図る区市町村に対して支援を行うとともに、医療機関の初診待機解消に係る経費の補助や保護者への情報提供を実施するというので、今年度の調査結果ですとか委託事業の効果なども踏まえまして事業化したものでございます。

事業概要としましては大きく四つございまして、一つ目が区市町村発達検査体制充実支援事業、これは今年度の緊急支援事業をリニューアルしたような形で、幅広く補助を継続するというもので、区市町村からも要望が多かったものでございます。

二つ目が医療機関初診待機解消事業で、これは医療機関を対象としたもので、医療機関からも人員の問題ということが課題に挙げられてございましたので、そういったところへの支援の事業になります。

三つ目が都民向け普及啓発事業で、保護者や都民の方に向けた発達障害に係る知識や検査の目的、相談先などを記載した小冊子を作成・配布ということですが、これはデジタルブックで予定しておりまして、いろいろな健診が始まる機会などを捉えて、作成・配布できればと考えているところでございます。

最後に四つ目、デジタル技術を活用した発達障害児支援で、今、いろいろなデジタル技術、AIなどが出ているところでございますけれども、そういったデジタル技術を使うことで、発達障害を持つ方々の支援につなげられないかというところで、まずはそういった技術の実態、どういったものがあるのか、そういった活用事例に係る調査・分析などを来年度行います。また、これと併せまして、そういったデジタル技術を活用して支援に取り組んでいただく自治体への補助事業をつくったところでございます。

また、このほかにも、区市町村向けの相談支援研修、医療機関向けの講習会などで、もちろん先ほど、医療機関、自治体ともに人材というところが課題に挙がってございましたので、そういった人材育成に取り組んでいく所存でございます。

私のほうからの御説明は以上です。

○加藤座長 ありがとうございました。

令和7年度の5歳児健診関連事業について、砂賀幹事、いらっしゃいますか。

○砂賀課長 子供・子育て支援部の砂賀でございます。

私からは、5歳児健診の区市町村支援事業について御説明をさせていただきます。

母子保健法におきまして、成長段階に応じて乳幼児健診、複数行われております。1歳6か月児健診、それから3歳児健診については、法律上義務になっておりますが、5歳児健診は任

意となっております。

一方で、5歳児は言語の理解能力ですとか社会性が高まり、発達障害が認知される時期ということで、子供の個々の発達の特性を把握に発見する健診として非常に重要と言われております。国のほうでも昨今、2028年度中に全国の区市町村で100%の実施を目指す目標が掲げられておまして、都としても5歳児健診の取組について進めていきたいと考えております。

5歳児健診の内容ですが、資料中央のオレンジの部分に記載がございますが、問診ですとか専門相談、健診後のカンファレンスなど、医師、保健師、心理士などの多職種が連携して実施する必要があります。また、所見が認められた場合には、保健、医療、教育、福祉など、必要な地域のフォローアップ体制を構築していくということが非常に重要でございます。

こういった背景から、東京都では来年度の新規事業としまして、区市町村の支援事業というのを実施してまいりたいと考えております。

大きく二つの柱となっております、資料の下段でございますが、一つ目はコーディネーター配置に係る費用の補助ということで、健診は、保育所であったりですとか区市町村の団体の会場であったり、いろんな形で行われるものになりますけれども、区市町村単独では実施するのが難しい場合もございます、健診実施に係る関係機関等との連携、また、健診後のフォローアップに当たっての連携促進を行う中心的な役割を果たしていただく人材の人件費の補助になります。

そして、二つ目が普及啓発に要する費用ということで、まずは健診の意義ですとか健診後のフォローアップ体制の周知、そういったものをしっかり行っていくことで、健診の体制を整えていただきたいということで、これらの普及啓発に係る資材の作成・配布等にかかる費用も併せて助成をしていきたいと考えております。

簡単ですが、以上でございます。

○加藤座長 ありがとうございます。

次に、令和7年度の判定委員会への支援事業について、福島幹事、お願いします。

○福島課長 教育の福島でございます。

先ほどの令和6年度の説明とかなり似ているんですが、説明させていただきます。

資料上段の図にありますとおり、都教育委員会が心理士団体と契約を締結しまして、区市町村教育委員会の要請に応じて心理士を判定委員会に派遣してまいります。

事業概要のほうですけれども、福祉局が自治体向けに実施しましたアンケート結果の中で、判定委員会の開催についての課題としまして、心理士等の各専門家との調整が挙げられており

ます。この課題に対応するために、令和7年度におきましても心理士を派遣してまいりたいというふうに考えております。

判定委員会の回数の増加を促すことで、特別支援教室において指導が必要となる児童・生徒にとって早期に適切な指導を受けられるように、環境整備を進めることを目的としております。

令和6年度は緊急的な対応という位置づけでしたけれども、令和7年度からは正式な予算項目として計上されることとなりました。予算規模としましては約237万円となる予定で、今後、各自治体への心理士の派遣を進めてまいります。

では、次の資料に移ります。

インクルーシブ教育システム体制の整備とありますが、学校現場におけるインクルーシブな教育を一層推進するため、各支援員の補助制度を実施しているところでございます。

資料下段のほうですけれども、インクルーシブ教育支援員事務補助とございます。この事務補助なんですけれども、令和7年度から担当業務を拡大させていただきまして、下段の赤文字で示した部分、特別支援教室入室に係る判定委員会の事務処理を担当できるように変更いたします。この事務補助の補助率は10分の10となっております。この補助業務の拡大につきましても、各区市町村教育委員会への支援として実施をしてまいる予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

○加藤座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。何か質問等ございますでしょうか。

次に、議題3は報告事項についてです。

各委員からの取組報告についてですが、各分野における取組の情報共有を行うことで連携を深める機会にできればと思います。

教育庁の中村委員から、まずお願いいたします。

○中村委員 すみません、事前に資料をお送りしなくて申し訳ございません。最近の取組から一つ御案内を申し上げます。

特別支援学校に通っているお子さんには、強度行動障害という診断を受けているお子さんもいれば、そうではないお子さんもおりますが、なかなか知的障害の程度が重度のお子さんであったり自閉症のお子さんが在籍しておりまして、いわゆる強度行動障害を生じやすいというふうに言われているお子さんが多数在籍しているところでございます。

そのため、私どもは、教育庁の中で特別支援教育を担当している部課が連携いたしまして、今御覧いただいております「強度行動障害のある児童・生徒への効果的な指導の在り方」とい

う指導資料を作ったところでございます。これを作ったのは令和6年2月でございますが、それから1年間かけて普及啓発を図ってまいりまして、昨年12月には、全ての都立特別支援学校から研修担当をしている教員などを集めまして、講習会を行ったところでございます。中でも、強度行動障害を重篤化させないための未然防止的な対応というのが特別に大切だと考えておりまして、こういった部分について力を入れて周知を図っているところでございます。これは1回やれば終わりというものではありませんので、今後も引き続き続けていきたいというふうに思っております。

取組から1点御紹介いたしました。ありがとうございました。

○加藤座長 ありがとうございました。

次に、都民安全推進部における取組について、山本委員から、いかがでしょうか。

○山本（理）委員 生活文化スポーツ局都民安全推進部の山本でございます。よろしくお願いたします。

資料にリーフレットがございますので、併せて御覧いただければと思いますが、当部では、東京都若者総合相談センター「若ナビα」を運営しております。人間関係や仕事、孤独などの悩みを抱える若者、非行歴などを有することで社会的自立に困難を抱える若者からの相談を受け付けて、就労や就学などの適切な支援につなぐことを目的としております。

相談の実施状況でございますが、令和5年度は電話相談、LINE相談、メール相談など合わせまして1万1,816件ございまして、令和4年度に比べますと約2,500件増加しております。なお、今年度は12月末日現在で7,665件で、引き続き増加傾向となっている状況です。

また、相談ツール別に見ますと、令和5年度は電話相談の件数が令和4年度に比べて約1,500件増加、LINE相談も1,000件とそれぞれ増加しております。なお、今年度も電話相談及びLINE相談ともに増加傾向となっております。

相談内容といたしましては、自分自身に関するものが約半数、次いで家族との関係、次に仕事関係などの悩みが多くなっております。

このように、若ナビαは様々な内容の相談が寄せられ、相談件数も増加傾向であることから、来年度につきましてはこの相談体制を強化してまいります。具体的には、LINE相談について、特に相談の件数が増える傾向にある夕方からの時間帯に多くの方からの相談に対応できるように、LINEの回線数を増やします。また、電話相談に使うシステムも新たに再構築することで、様々な相談に迅速かつ的確に対応できるようにしてまいります。さらに、AIを活用いたしまして相談データを分析して、今後の業務に活用してまいります。

若ナビαでは、地域で若者支援を行っている民間団体や区市町村の相談窓口との情報共有や連携を積極的に行っていきたいと考えております。お役に立てることもあろうかと思っておりますので、ぜひ御活用いただければ幸いです。どうぞ引き続き皆様よろしくお願いたします。

以上です。

○加藤座長 ありがとうございます。

次に、民間の各団体からも今日は御出席をいただいておりますので、御報告をお願いできればと思います。

渡邊委員、いかがでしょうか。

○渡邊委員 東京都手をつなぐ育成会の渡邊と申します。

まずは、私どもの会のほうの活動の報告につきましては、皆様のお手元に会報をお届けさせていただきました。今年度につきましては、強度行動障害を有する方たちと地域で安心して託されて託してともに住んでいけるというところで研修会を開きました。強度行動障害のある方が入所している施設やグループホームの支援員の方や、あとは保護者の方からお話をいただき、シンポジウムを開催いたしました。

また、東京都手をつなぐ育成会の冊子につきましては、今年度は、感覚過敏研究所の加藤様に御協力いただきまして、感覚過敏についての内容で一年間連載をしているところです。

あと、皆様のところには、今年度、東京大会が開かれますのでチラシのほうをお送りさせていただきました。前回東京で開催されました全国大会が平成23年でした。10年後というところで、今年11月になりますが、全国大会を蒲田において開催いたします。学齢期のお子さんから高齢の方たちまでのお話とか、あとは全国事業所協議会のほうで事業所の方たちのお話、また本人大会のほうの研修会もありますので、ぜひ皆様御参加いただければと思います。会員ではないという方も参加いただけるような機会もつくっておりますので、ぜひ御参加いただければと思います。

以上となります。

○加藤座長 ありがとうございます。

自閉症協会の尾崎委員、いかがでしょうか。

○尾崎委員 加藤先生、自分のやっている事業の御紹介する前に、一つこの委員会に対しての意見を言わせていただいてもよろしいでしょうか。

○加藤座長 どうぞ。

○尾崎委員 今回すごく、おとなTOSCA、こどもTOSCA、あと東京都の取組が盛りだ

くさんで、いろんなことが進んでいてとてもすばらしいなと思った一方で、ちょっと情報量が多過ぎて、十分に一つ一つに対して意見交換する時間がないというのがとても消化不良な感じがしていて、あと、一つ一つのことについてもうちょっと丁寧に皆さんで意見交換ができればいいかなって思うと同時に、年に1回だと、ただのみんなの報告になってしまって、聞いて終わりみたいになってしまうので、今はこの場でなかなか、一つ一つについて意見を言うことが難しかったというのがあります。なので、この委員会の持ち方について、もう一度事務局さんと御相談していただければとてもうれしいなというのが大きい意見です。

それで、私たちのやっていることをちょっと御報告させていただくと、先ほど中嶋委員からも度々不登校というキーワードが出ていましたが、やっぱり発達障害と不登校、ひきこもりというのはとても大きいテーマだと思っていて、おととしだか東京都の調査で、ひきこもりの約半数以上が発達障害だったという結果が出ていると思うんですね。

なので、発達障害とひきこもりということについても、こういった委員会で皆さんで話し合う機会が今後持てればいいかなって、不登校、ひきこもり予防というのが発達障害の支援の中で大きいテーマになっているのではないかというふうに思っています。

それに関する、私も発達障害、世田谷区で、みつけばハウスという居場所事業を8年間ぐらいやらせていただいているんですけども、そのミドル事業というのを3年前から試行していまして、そのミドルのモデル事業についての報告会を2月27日にさせていただきます。近藤先生から発達障害とひきこもりというテーマでお話いただいた後に、世田谷区でひきこもりの支援をやっているメルクマールという事業所と、私たちは発達障害に対してのアプローチをしているみつけばハウスで、発達障害とひきこもりというテーマの支援について意見交換する場をつくりたいというので企画いたしました。なので、ぜひお時間のある方はのぞいていただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○加藤座長 ありがとうございます。

ここで議論することが多過ぎて難しいというのは全くおっしゃるとおりで、私は時計とにらめっこでやっていますので、どういうふうにしていくかまた事務局と相談して、御提案したいと思います。

○尾崎委員 ありがとうございます。

○加藤座長 次、LD親の会、中嶋委員、いかがでしょうか。

○中嶋委員 LD親の会の中嶋です。今日はこの会を開いていただき、ありがとうございます。

今、自閉症協会の尾崎委員とまるっきり同じ意見を持っておりました。もっと深く話し合わ

なきやいけない内容があるにもかかわらず、報告だけになっているなという印象があります。

また、LDの支援がまだまだ足りないなというふうに思っている一方で、ひきこもり問題とか不登校問題とか、18歳以上ではひきこもりの問題ですよというふうにくくりかたされてしまっていることに、とてももったいないな、救えるんじゃないかなという思いをずっと持ちながら聞いております。

私たちのLD親の会の活動なんですけれども、去年度開催した勉強会でも、LD親の会だけで開催するのではなくて、フリースクールの親の会と不登校の親の会ですね。あと実際、GIGA端末を使っていろいろ勉強方法を編み出している親の会、共同で開催することがすごく重要だなというふうに感じています。LDだけで単体で勉強会をするのではなくて、一緒に手をつないで勉強会することを開催していました。

また、もう1回大きい勉強会としては、近藤武夫先生をお迎えしまして、LD等のある子供たちとインクルーシブな学びと働きというところを、東京LD親の会2団体で開催をしました。やっぱりインクルーシブな視点で物事を話していかないと、この先、続いていかないな、これからどうやって支援していったらいいのかなという、対症療法じゃなくて大枠を考えていきたいなというふうに感じております。

また、これから行われる勉強会なんですけれども、LD親の会ではなくて、日本LD学会が本年10月18日から19日、国立オリンピックセンターで開催されます。この場でも、やはり私たちとしては、LDと不登校の関係性みたいなものをシンポジウムで発表したいなと。シンポジウムかポスターか分からないんですけれども、提案していけたらなというふうに考えておりますので、今後、尾崎委員が言ったように、不登校、ひきこもり、この辺を含めた話を一度この会でしていただけたらなと思っています。

どうもありがとうございました。

○加藤座長 ありがとうございました。

それでは長谷川委員、いかがでしょうか。

○長谷川委員 えじそんくらぶの会と東京の会員を中心に活動しております東京EAST23の長谷川です。とはいえ、あまり東京での活動が最近やっておらず、えじそんくらぶの会員の会全国的なんです、コロナ以降、対面での茶話会なども再開せず、そのまま半ば休眠のような状態になってしまっています。

ただその分、本体の、埼玉が本部ではあるんですけれども、えじそんくらぶの本部のほうが基本的には全てオンラインで講座等を開くというふうになりましたので、東京としてもそれを

応援しているところです。

今日、資料を送っていただいたんですけども、一昨年公開されました「ノルマル17歳。」という、ADHDの2人の女の子、高校生を主人公にした映画なんですけれども、こちらのほうを公演させていただきまして、所沢なんですけれども、もう既に公開しておりますので、もしまだ御覧になっていない方がいらっしゃいましたら、所沢は東京からすぐですので、ぜひ御覧いただけたらと思います。

えじそんくらぶは昨年25周年を迎えまして、ちょうど子供が小さいときに入ったような方がお辞めになるようなタイミングではあるんですけども、オンライン中心になったということで、親の会がないところでも参加していただけるような、そんな活動になっております。

私のほうからは以上になります。よろしく願いいたします。

○加藤座長 ありがとうございます。

それでは、最後にその他ということで、事務局から連絡事項をお願いします。

○吉田課長代理 事務局からの連絡事項になります。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。この協議会ですけれども、委員は単年度ごとをお願いとなっておりますが、来年度も引き続き開催予定でございますので、よろしく願いいたします。また、本日いろいろな御指摘等もいただいておりますので、そういった点も踏まえまして、来年度の開催、検討のほうを進めさせていただきたいと存じます。

もう一つ、先ほど事業の説明のところでお話しさせていただきましたが、まだ準備中というところもあって口頭での御説明で申し訳ございませんが、今年度の事業、シンポジウムでございます。こちらのほう、これまでは、区市町村ですとか支援機関の方を対象として年1回開催しておりましたが、今年度は都民の方にも対象を拡大して実施させていただきます。こちらのほう、オンラインの主力動画の配信ということで、2月下旬から1か月程度ということで予定しておりますので、一定期間、動画を配信させていただくことによりまして、より多くの方に御覧いただきたいというふうに考えてございます。また、視聴後にアンケートを実施する予定になってございますので、ぜひ皆様、困っていること、行政のサービスなど、そういったところを御意見いただけますと、先ほどお話しさせていただきました来年度の啓発冊子、そういうところにもつなげていけるかと思っておりますので、ぜひ御協力をお願いいたします。

テーマにつきましては、発達検査、今話題となっているところでございまして、そういったところ、特に子供に関係するところということで、基調講演と、あと自治体のほうからの取組事例ということでお話しいただく予定になってございます。基調講演のほうにつきましては鳴

門教育大学の小倉先生というところで、都民の皆様向けということで、発達障害の気づきと発達検査の概要、また都民と行政向けということで、検査時の留意点や検査を通した子供や保護者との関わり合い方、また、行政向けとして発達検査を含めた発達支援のためのアセスメント方法、こういったところで広く皆様に御理解を深めていただける内容というふうに考えてございます。

取組事例、自治体のほうですけれども、こちらのほうは自治体をお願いしております、私どもの補助事業を活用していただいている、ほかにも各区市の独自の取組、先ほどお話がありましたように、世田谷区様ですとセンター独自の設置ですとか、あと稲城市様のほうで教育と障害の垣根を越えた取組、そうしたところをしていただいている自治体もございますので、そういった皆様の参考、役に立つようなお話をさせていただければというふうに予定しております。

このシンポジウムにつきましては、またプレス発表、ホームページなども開設いたしますので、皆様のほうに改めてお知らせいたしますとともに、皆様も関係者の方に御周知、御協力いただければと考えておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

事務局からは以上になります。

○加藤座長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

では、進行について事務局にお返しします。

○橋本課長 本日はお忙しい中、長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございます。引き続き東京都の発達障害児（者）施策に御支援、御協力をいただければ幸いです。

本日の会議は以上で終了といたします。長時間ありがとうございました。

午後7時28分 閉会